

「民」からも  
「官」からも、  
なくそう、



**最賃**の大幅引き**上**げと

**公契約条例**の制定を**求**める

**シンポジウム**

**2011.7.25** 月 18:30 ~ 20:30

**札幌市民ホール 第2会議室**

資料代 **500円** (反貧困ネット北海道会員 **300円**)

今年も最低賃金が政労使で議論される時期がやってきました。

震災の影響もあってか、今年は最賃引き上げどころではないという声も聞かれます。でも果たしてそうでしょうか。

最賃引き上げは労働者本人の生活改善はもちろんのこと、消費拡大を通じて地域経済の活性化にも貢献することが指摘されています。また、昨年のシンポでも主張したとおり、最賃引き上げと中小企業支援策の強化というのが私たちのスタンスです。

非正規雇用を中心にみられるワーキングプア問題は何も解決されてはいません。私たちは、繰り返し最賃引き上げの流れをつくっていきたいと思います。

また、今年は、公務の領域で拡大する官製ワーキングプア問題をなくすため、各自治体に対して、公契約条例の制定もあわせて求めていきたいと思います。

#### プログラム

- 現場労働者からの訴え
- いまなぜ最賃引き上げと公契約条例の制定を求めるのか  
——川村雅則 (北海学園大学)
- 公の施設の指定管理者制度をめぐる問題  
——正木浩司 (社団法人 北海道地方自治研究所)
- 質疑応答・討論



**公契約条例** 国や自治体が民間業者等に対して、公共事業の発注や業務の委託を行う際、契約単価があまりにも低いため、ワーキングプアが生み出されていることが全国的に問題になっています。公契約条例は、そうした事態を防ぐため、これらの仕事で働く全ての労働者に対して、賃金の最低基準額を条例で保証することを目指すものです。千葉県・野田市、神奈川県・川崎市での制定に続き、札幌市でもその制定に向けた作業が進められています。

反貧困ネットワーク北海道 事務局

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動スペース アウ・クル 313号室

Tel/Fax. 011 (533) 3778 Email: hanhinkondo@yahoo.co.jp

反貧困ネットワーク北海道

検索